

【農業委員会からのお知らせ】

令和 8 年秋の農作業標準賃金が決まりました

町農業委員会では、令和 8 年秋の農作業標準賃金を決定しました。
これを目安として、当事者間の話し合いで決定してください。

作 業 名		標準賃金 (燃料費、消費税込み)	備 考
一般農作業		12,600 円	1 日 8 時間労働、賄なし
機 械	コンバイン	20,000 円	10a 当り（結束ひも含まない）
	バインダー	11,000 円	同上（結束ひも含む）
	ハーベスター	11,000 円	10a 当り
	秋起こし（トラクター）	8,400 円	10a 当り
もみの乾燥 (水分量により協議のこと)		生もみ 800 円	乾燥もみ 30 kg ※ 1 袋あたり (搬入、搬出などの運搬は含まない)
		ハデかけもみ 600 円	
もみすり		600 円	
乾燥・もみすり		1,200 円	

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方の協議によってください。

【問合せ先】町農業委員会事務局（電話 72-2103）